

## 会 議 録

会 議 名	令和元年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	議題 1 野田市手話言語条例（素案）について【公開】 2 第3次野田市障がい者基本計画に基づく令和元年度の取組について【公開】
日 時	令和元年11月5日（火） 午後1時15分から午後3時15分まで
場 所	野田市保健センター3階大会議室
出 席 委 員	会長 渡辺 隆、池田 実代、上木 昭、加藤 満子 熊沢 英也、逆井 一、鈴木 良造、清本 健二郎 野口 美智子、松浦 雅子、野村 祐一、岩井 重子 名代 千代子
欠 席 委 員	副会長 谷口 勲、小林 修、新井 嘉代子、松本 良二 山本 由紀子、高峰 啓三
事 務 局 等	直井 誠（保健福祉部長）、生嶋 浩幸（企画調整課長）、鈴木 佑治（人事課主査）、大塚 盛也（市民生活部次長兼市民生活課長）、海老原 孝雄（防災安全課長補佐）、宇田川 克巳（自然経済推進部次長兼商工観光課長）、中村 正則（みどりと水のまちづくり課）、岡田 通洋（スポーツ推進課長）、千葉 憲市（管理課長）、飯塚 等（都市整備課長）、秋谷 健二（愛宕駅周辺地区市街地整備事務所長）、富山 芳則（保健福祉部次長兼生活支援課長）、田中 洋介（社会福祉法人野田市社会福祉協議会事務局長）、善方 浩子（高齢者支援課長補佐）、安藤 剛行（介護保険課長）、中代 英夫（保健センター長）、池田 亜由美（子ども支援室長）、藤井 秀樹（こぶし園長）、小林 利行（児童家庭課長）、鈴木 和則（保育課長）、戸邊 卓哉（人権・男女共同参画推進課長）、鈴木 孝（選挙管理委員会事務局長）、戸塚 進（教育総務課長）、川野 尚武（生涯学習課長）、（興風図書館長）、山田 桂一（指導課長）、小林 智彦（障がい者支援課長）、伊原 誠宏（障がい者支援課長補佐兼計画係長）、佐田 徹（障がい者支援課障がい者福祉係長）、齋藤 剛（障がい者支援課相談支援係長）、桑折 菜摘（障がい者支援課計画係主任主事）、森本 晃司（障がい者支援課計画係主任主事）、日下 水樹（障がい者支援課計画係主事）
傍 聴 者	3名

議 事	令和元年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。
障がい者支援課長 補佐  渡辺会長  障がい者支援課長  障がい者支援課長  渡辺会長 岩井委員  障がい者支援課長  上木委員	<p>【開会】 事務局から資料の確認を行う。以下、司会進行を務め、会議の公開を報告する。 議事に入るため、協議会設置条例第6条第1項により、会長が議長を務める。 委員定数19人のところ、12名の委員が出席、1名の委員が遅参予定であり委員の半数以上が出席のため、協議会設置条例第6条第2項により、本協議会が成立をしていることを報告する。</p> <p>【議題1 野田市手話言語条例（素案）について】 傍聴希望者が3名いるため入室を許可する。 議題1の野田市手話言語条例（素案）について、事務局から説明願う。 手話言語条例（素案）を説明する前に、今回の条例を審議する上で、手話を知ってほしい。 ＝手話言語条例の手話を学習＝</p> <p>今回、手話言語条例を策定するに当たり、少しずつ手話を学ぶ機会を用意したいと考えている。それでは、手話言語条例（素案）の概要について資料1を用いて説明する。 ＝資料に沿って説明＝</p> <p>事務局からの説明について、意見などはあるか。 手話を必要とする方の障がい重複することも並行して考えてほしい。どのような重複障がいになるかは、その方によって違う。視覚障がい者に聴覚障がい重複してくることもある。今からどんどん考えていってほしい。</p> <p>今回の手話言語条例については、手話の言語に関する条例ということで、ろうあ者などの部分の御意見になると思うが、ほかの障がいの特性に応じた意思疎通支援については来年度の条例化を考えている。 また、障がい福祉施策全体に関しては、第3次野田市障がい者基本計画の中で、総合的な施策を講じたいと考えている。 委員から指摘のあった障がいの重複、いわゆる、ろうあ者についての意思疎通支援の例では、点字手話があるがこれは手話言語ではなく、日本語を点字にしたものになるため手話言語条例に該当しない部分かと思う。その点については、来年度以降に策定予定のコミュニケーション支援条例（仮称）の意思疎通支援の中で検討したい。 私たち視覚障がい者もいずれろうあ者になるかもしれない</p>

<p>障がい者支援課長</p>	<p>が、今の私たちが感じているのは、視覚障がい者と聴覚障がい者が一番反対側のような状況になっている。互いに障がい者が進行するのだが、どうなっていくのか私たちには分かりにくいというのがある。</p> <p>私は今、拡大鏡を使っているが、真ん中が全く見えない状況で会議に出席していることを理解してほしい。説明で四角の中を見てほしいと説明されても、私たちには分からないから、内容を言葉で聞くしかない。これからもこの会議で続くことなのであえて言わせていただくが、内容によっては中身を細かく説明してもらわないと私たちは追い付けない。説明の際は配慮をいただいて、例えば途中で大丈夫ですかと確認してもらわないと私たちも議事についていけない。</p> <p>御指摘に感謝するとともに、その点の配慮がなかったことについては、私どもの配慮不足という部分もあるので、今後は障がいの特性に合わせた合理的配慮を最大限にできるように努力していく。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>この条例を見ていると、市の連携と県の連携までは分かるが、企業や団体が何を指すのか。私たち視覚障がい者を始め、やはりどの障がいの方も、どこに行けば最短で自分たちを理解してもらえるのかを知りたい。そういう情報も、私たちの方でも得るけれども、全国団体も動いていると思うので、そういうところも取り入れて、条例に反映してほしい。</p>
<p>障がい者支援課長</p> <p>熊沢委員 (手話通訳による)</p>	<p>市民等の中に企業がどこまでかについては、市内にある企業や事業所、例えば商店や各工場の全てを含めて、市民等と解釈しており、この市民等の解釈については、住民票の有無ではなく、野田市に関連する人という大きなイメージで捉えるものと考えている。</p> <p>職員の研修とあるが、職員の方の範囲が知りたい。教育委員会事務局も含まれるのか。</p> <p>また、意思疎通支援者の拡充とあるが、手話通訳者の身分保障の向上についても施策に入れてほしい。手話通訳者は、資格を取るまでに5年を要するため若い方が本当に増えない状況であり、将来が不安なため検討をお願いしたい。</p>
<p>障がい者支援課長</p>	<p>一点目の職員向けの手話研修をどの職員に実施するかについては、行政組織の中で市長部局に限らず教育委員会事務局、あるいは消防や水道部とかに分かれているが、全て含めて職員と考えており、任命権者の違いにこだわらず市に関係する職員全てを予定している。</p> <p>また、二点目の意思疎通支援者の身分保障については、平成30年1月から、市では手話通訳者の派遣を社会福祉協議会への委託から市直営に変更した。理由としては、社会福祉協議会では派遣申込みをする際に手話をできる職員がおらず、手話を用いられる方の細かいニュアンスが伝わりにくいため、市が設置した手話通訳者が派遣を受け付けることにより、きめ細やかな</p>

<p>熊沢委員 (手話通訳による)</p>	<p>コーディネートを企図した。市直営に移行する際に、身分保障として、手話の通訳の間は非常勤一般職として雇用する形とした。手話通訳者については、本日もお越しいただいたが会議に限らず病院への同行のほか、生活する上で必要な所に派遣している。そのときにもし事故に遭っても、公務災害の対象となる保障を市では想定してこの体制に変更した。</p> <p>また、御指摘頂いた手話通訳者になるまで5年を要するため若い方が増えないという件については、私も手話奉仕員養成講座を受講しているが、講座に若い方がいない状況である。また、会合などに出席しても、若い方がいない。ただ、本当にいないのかと言えば多分そうではないと考える。当然、手話を使用する若い方もいる中で、若い方にも手話どんどん覚えていただきたいということで今回の施策の中で、小学校の低学年向けに手話の啓発を行いたい。小さい頃から、手話は言語であるという認識の中で、大人になって、少しずつ手話を覚えていくと、そういう社会を将来目指したいと考える。</p> <p>全国手話検定試験及び手話技能検定の受験料の助成については、手話奉仕員養成講座とは別で単語を覚えるものだが、とてもいい勉強になると思う。手話検定を受けることで市民への手話普及につながれば良い。</p>
<p>渡辺会長 加藤委員</p>	<p>御意見ということでよろしいか。ほかに質疑はないか。</p> <p>提案になるが、障がい者支援課長が議題の前にまず手話を覚えましょうと提案があった。私は、この地道な活動こそが、手話言語条例の普及に大変役立つと思う。なぜなら私たちのように手話を知らない人が、手話を覚えていき、これを積み重ねていくことで広がる草の根運動のようなことこそが大切であり、素案第6条第3号の情報を得やすい環境を整備するということを考えてときに、市で行う会議の前には手話を一言ずつ覚えていくことを提案したい。</p> <p>私も野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会では、この手話言語条例の要望が出た2年前から、必ず最初に手話を覚える活動に取り組んでいるが、そういった足元から一歩ずつという活動がとても大切になる。そういう活動が並行して行われることで、本当に実効性ある条例になると思うので、提案してお願いしたい。</p>
<p>障がい者支援課長</p> <p>上木委員</p>	<p>加藤委員が野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会あるいは野田市特別支援教育連携協議会において手話の啓発活動をされているのは存じ上げている。今後、人事課と協議する段階になるが、今年度中には職員向けの研修を行いたい。</p> <p>また、そのほかにも各種審議会があるが、それについても、今後担当部局とも相談しながら手話の啓発を検討したい。</p> <p>職員というのは具体的にどの職員を指すのか。市には職員だって何百人もいるわけだから、どのような職員を対象とするのか教えてほしい。</p>

障がい者支援課長	<p>具体的な内容については未定であるが、全職員を対象とする研修としたい。しかしながら、全職員を一度に集めて実施するのは困難な状況なので、階層別に分けて、例えば、最初は初任者研修あるいは主任主事や係長級研修もありいろいろな研修の中で、少なくとも全職員が一度研修を受けられるように早急に対応したい。</p>
上木委員	<p>窓口を担当している職員を最優先して、本当にそういう業務に取り組んでいる職員にいろいろやれるようにしてほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>援助を必要とする方は、市民の方が来庁されることの多い一階や窓口業務がある所属に来ることが多いと考えている。手話言語条例は施行していないが、その事前段階として今年度、実際には、前々年度から手話奉仕員養成講座を市の職員が受講している。今年度は障がい者支援課職員及び市民課職員が受講している。実際に手話を体験する機会の提供と、手話のできる人材の育成という二種類の養成をしていきたいと考えている。</p>
岩井委員	<p>東京理科大学の方の協力も得て誰でも分かりやすいゲームソフトとか、講演とかもお願いしてもいいのではないかな。実際に東京理科大学の先生が、私たち視覚障がい者団体のいろいろな講演にも立ち会っていただいているので、聴覚障がいの方についても、大学への依頼などを市も含め取り組んでほしい。</p>
障がい者支援課長	<p>手話を本当は誰でも使えれば地域で生活する上で、一番望ましい状況ではあるが現在のところそういう状況ではない。その中で普及していくためにどのような施策が必要かについては、できる範囲の中で実施していきたい。</p> <p>私が先ほど申し上げた小学校の低学年に対する取組のように若いうちから手話を学習したり、また、私立高校の例になるが、西武台千葉高校が昨年、全国手話パフォーマンスコンクールに出場されており、各学校においても活動しているかと思う。当然に東京理科大学につきましても、野田市内にある大学なので、市全体としても学校との連携という部分の施策の中でいろいろ検討していきたい。</p>
渡辺会長	<p>【議題2 第3次野田市障がい者基本計画に基づく令和元年度の取組について】</p> <p>ほかに意見がないようであれば、ただ今の素案をもって、パブリックコメント手続を行うようにお願いしたい。それでは次の議題に移る。事務局より説明をお願いしたい。</p>
障がい者支援課長	<p>＝資料に沿って説明＝</p>
渡辺会長 岩井委員	<p>事務局からの説明について、意見等があれば挙手を願う。</p> <p>今回の台風19号での防災に対する市の対応の遅れに遅れがあったと感じている。警戒を要すると報道があったにもかかわらず市がほとんど動かなかったのではないかな。私が直接、市職員に避難所を開設してくださいと要望しても連絡が来ない。これでは市民の方とかそういう方が亡くなってもいいのですかと</p>

<p>防災安全課長補佐</p>	<p>質問したところ、防災安全課の課長補佐さんが、「はい。ごめんなさい。」の一言だった。それでは、市民の安全を守るということと全く違うので、撤回してほしい。</p> <p>また、市職員の採用について、障がい者の交通手段がまめバスしかないという交通事情で実際職場に通勤できるかという中で採用するときに、もう少し幅を持った例えば自宅就労といった募集もしてほしい。</p> <p>また、ロービジョンという形で日盲連やタートルの会が視覚障がい者に限らない相談を実施しているので、そういう活用もお願いしたい。</p> <p>岩井委員に先日、対応した課長補佐になるが、決して亡くなくても構わないと話したつもりはなく、理解を得られなかった部分があると思う。</p> <p>まず、今回の台風 19 号での避難所の対応について説明すると、台風 15 号により県内で多くの被害が起きた。台風 15 号の際、市では自主避難場所として、9 地区に各 1 か所の自主避難所を開設した。その際は、基本的には、公民館やコミュニティーセンターを自主避難所として開設していたが、台風 19 号では、台風 15 号よりもかなり大きな被害をもたらされると報じられていたため、自主避難する方も多くなると見込み、各地区の学校 9 地区 10 校を自主避難場所として開設した。</p> <p>南部地区については、基本的な考え方として、台風の場合ですと、風の被害もあるが、水害を重視して、江戸川が破堤あるいは氾濫した場合、当然みずき地区や今上地区の方が避難されることを見込み南部小学校を自主避難場所として開設した。</p> <p>岩井委員から御要望を頂いた施設についても、岩井委員がそこにしか向かえないとのことだったので、要望を受けた後、職員の手配などを開始し、他の自主避難所よりも早く開設するよう取り組んだ。その旨を岩井委員に連絡したところ暗くなってしまったこともあり、翌日朝 9 時過ぎに避難したいと申し出を受けたことから 9 時前に自主避難所を開所する対応をした。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>大変恐縮だが、今回の台風 19 号はたまたま土曜日だったから避難できた人が多かったと思う。市の防災安全課の職員は災害時には皆常駐しておかないとどんなことが起きるかわからないのに、職員を帰宅させたという対応もあったし、水害についても大きな目で見てやっぱり防災という意識が必要ではないか。</p> <p>また、地震があったときは備蓄品や段ボールベッドが学校にあったが、この前の避難では体育館にスリッパが並んでいた。台風 15 号のときに、千葉市に職員の方が行かれたと思うが、検証に行ったのか、見学に行ったのか、その避難所でもすごくみんな話で盛り上がっていた。</p> <p>防災マニュアルも 2015 年度版となっており、更新が必要だと思われるのでお願いしたい。</p>
<p>人事課主査</p>	<p>先ほどの障がい者雇用関係での御意見についてですが、通勤</p>

加藤委員	<p>経路などの問題もあって在宅就労を含めて検討してほしいという御意見ですが、現状の市の職員採用については、市役所を含めた形での就業を想定している。市で実施している業務は、個人情報を取り扱うので在宅就労を実施するのは難しいところもあるので、実際に在宅就労が可能なのかどうか今後検討したい。</p> <p>水害を含めた防災や防犯についてですが、市と私どもは以前から自助、共助、公助の順に対応していくことを共通理解としてずっと話し合ってきたと思う。私どもも一市民として地域の皆様方と日頃から心して、交流や話し合いを行っている。その中で二点質問だが、一点目は市内で自主防災組織や要援護者のための組織づくりをしている、又はもう既に確立されている自治会がどれぐらいあるのか。</p>
防災安全課長補佐	<p>また、二点目は先日のように近隣の指定避難所では、どうしても障がいを持つ子と暮らしにくいと思ったら、福祉避難所に移動することになると思われるが、水害が発生した場合、自宅の二階の方が福祉避難所のくすのき苑や野田芽吹学園よりも安全で便利かもしれないが市ではどのように考えているか。</p> <p>自主防災組織の組織率については、約 50%である。こちらの組織化率の計算方法については、自主防災組織を組織した自治会の世帯数を市の世帯数で割った割合である。自主防災組織は、毎年微増しているが、自治会へ加入している世帯数が減少しており、市の人口も減少傾向にあるにもかかわらず世帯数が若干増加していることや単身世帯とか自治会に入られない世帯が増えているなどの環境の変化により、自主防災組織の組織化率については横ばいの状況である。</p>
障がい者支援課長	<p>福祉避難所については、御存知のとおり市内に3か所指定がある。北部からくすのき苑、野田特別支援学校、野田芽吹学園になるが、今回の台風19号の際に福祉避難所は、野田特別支援学校以外の2施設が水害の被災想定地域となった。</p> <p>今回の対応は、野田特別支援学校が休校日だったため、市で事前に野田特別支援学校の管理職と連絡をとり、職員を参集していただけるか、また避難所として開設していただけるか確認を取った。</p> <p>その後、すぐに野田特別支援学校の教職員5名程度に参集していただき、いつでも開設できるように準備していただいていたが、結果的に福祉避難所の開設は行わなかった。</p> <p>次に野田芽吹学園については、避難が必要になったが、避難訓練をしており、利用者も慣れているため指定避難所である福田第二小学校に避難することとなり、職員含めて60名前後が避難したが、その際に市の職員も避難の支援を行った。また、くすのき苑については、くすのき苑の入所者だけでなく、グループホームの入居者も含めてまずは施設の二階に避難することとなった。</p> <p>また、今後は第3次野田市障がい者基本計画にも掲げたとお</p>

加藤委員	<p>り、資料2-2の9ページ通し番号25番において新たな福祉避難所を設置できるか検討していく。福祉避難所は、最初から避難する一次避難所ではなく、一次避難所への避難が長期化するあるいはそこではどうしても生活が難しい方のための避難所として開設するものなので、特別な配慮が必要になる。そのためにどこでもいいとはならない部分があるため、今後、皆様のお知恵をお借りしながら、新たな福祉避難所の設置を検討したい。</p> <p>福祉避難所の増設を検討しているようでよかったと思う。</p>
岩井委員	<p>この場を借りて話したいが、今回の避難で野田芽吹学園が手薄なところ、市から職員の派遣がありとても助かったというお話や、私の知り合いが車いすの旦那様と一緒に避難した際に市の職員や学校の先生が自分の家庭もあるはずなのに朝4時にもかかわらず待機していて有り難かったというお話も聞いている。</p> <p>市民も市の職員に頼るだけでなく、お互いに何が自分にできるのか一生懸命考えて生活していく必要もあると思う。</p> <p>今回の避難の件で、とても有り難かったというお話があちこちから入ってきたので、それも申し添えておきたい。</p>
防災安全課長補佐	<p>今後、取り組んでほしい課題が二点あり、指定避難所内に情報がなかった。一点目はテレビの設置がなく、情報が取れないと指定避難所で話していた。ラジオを持っていても、多くの方は、テレビで状況判断をしているので、テレビを設置してほしい。</p> <p>二点目は、災害時に防災無線は役に立たない。暴風や緊急車両等が道路を走行すると防災無線は聴こえないので、医療的な支援が必要な方、肢体に障がいのある車いす利用者、視覚障がい者などのことも配慮してほしい。</p> <p>視覚障がい者は情報を得るにはラジオしかないが、避難所で健常者の方が、テレビがないと皆様が話していたので、テレビの設置を早めにしてほしいのと、防災無線についても検討してほしい。</p>
上木委員	<p>一点目のテレビの設置については、今後検討したい。</p> <p>また、二点目の防災無線については、御指摘のとおり、雨風が強い中ではなかなか聞き取れないことは認識している。市の周知不足もあるかもしれないが、防災無線については、フリーダイヤルで、内容を確認できる仕組みを作っている。</p> <p>先日の台風19号の際も、避難勧告といった防災無線については、最大音量で発信はしていたが、風雨の強い中、外の騒音により聞き取りにくい点もあったかと思うので、その際には、フリーダイヤルで、内容を確認できることの周知を徹底したい。</p> <p>資料2-2の4頁通し番号13番の信号機の設置要望については、必要性、緊急性を検討し市から野田警察署へ要望するとあるが、これは一度要望を出して実現しなければ次年度以降要望しないということなのか。要望箇所も多くあるだろうから、</p>

<p>市民生活課長</p>	<p>すぐに実現しないかもしれないが、実現しなかった要望箇所については、実現するまで継続して要望を続けてほしい。</p> <p>信号機の要望については、前回の審議会後、障がい者支援課と協議しており、受けた要望については対応することで調整した。また、年に一度、障がい者や教育関係等からの要望を基に全体で 80 か所以上の信号機設置を要望し、警察と協議しながら、年に 1 か所程度の整備を進めており、今後も障がい者支援課と連携しながら要望を続けていきたいと考えている。</p>
<p>上木委員</p>	<p>今年度、野田市視覚障がい者協会に警察に信号機設置の要望を行った。市全体で 80 か所以上の要望があるというのは、それだけ必要だと認識された結果だと思う。現実には予算などの問題もあるだろうが、継続して要望してほしい。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>また、今年度の福祉のまちづくりパトロールの中で指摘したが、歩行者が通行し点字ブロックも通行できるように設置されている所を車が横切って通行するようにしている。</p> <p>点字ブロックがあって、止まれの指示がないところは、視覚障がい者が唯一堂々と歩ける場所なのに歩いていたら、車も通行するというのでは別の対応が必要ではないか。埼玉県にあると思うが、エスコートゾーンを設置するなどの対応はできないのか。また、パトロール終了後の部署間の連携がないように感じるのだが、指摘した点はきちんと伝わっているのか。</p>
<p>上木委員</p>	<p>10 月に実施した本年度 2 回目の福祉のまちづくりパトロールに関する事だと思うが、皆様にも御協力いただき御礼申し上げます。御指摘の点については、関係各課と再度確認した上で検討したい。</p>
<p>保健福祉部長</p>	<p>我々にとって点字ブロックは道路を歩く上で、とても重要なものなので、早急に対応願いたい。</p> <p>また、信号機の設置については、市内 3 か所に音声信号の設置するように警察に要望しているが、市でも調査してもらい警察に要望してほしい。道路の整備を要望しても、市や警察に要望しても信号機や付帯物で所管が違っていると対応されてしまう。ほかにも道路について要望しているが、道路計画上仕方ないと担当者に言われてしまい改善されていない所もある。</p>
<p>岩井委員</p>	<p>御指摘を受けた事項については担当課や警察とも協議したい。道路計画についても、当初と現在では変わっている点もあると思うのでできることとできないことはあると思うが協議したい。</p>
<p>管理課長</p>	<p>道路上の白線が消えかかっている場所があるので修繕する際には反射材を使用してほしい。私たちが使用している白杖（はくじょう）にも反射材が使用されている。視覚障がい者のだけでなく、いろいろな障がい者やお年寄りも白線を頼って歩いているので早急に対応してほしい。</p> <p>道路の白線が消えかかっている点については、市でも認識しており、巡回して確認している。消えかかっているところにつ</p>

<p>上木委員</p>	<p>いては、なるべく早く引き直すようにしており、少しでも早く引き直せるように努力したい。</p> <p>また、道路の白線については、夜間に光に反射するようになっている。特に強いカーブ等の場所では強く反射する素材を使用している箇所もある。至らぬところもあるかもしれないが、今後も継続して、安全に配慮した設置を行っていく。</p> <p>課長の言葉は有り難いし、そうしてほしいが、白線の設置は警察の業務だといった市の職員もいる。警察の業務なのかもしれないが、私たちには分からないし、市が行ってくれるのなら有り難いと思う。</p>
<p>管理課長</p>	<p>白線については、道路管理者が行う道路区分と警察が行う交通規制部分が御指摘のとおり異なっている。横断歩道や停止線などの交通規制に係るものは警察の管轄となり、外側線や緑のベルト線は道路管理者の管轄となるが、市に停止線などの御相談を頂いた場合であっても、市から警察に対して御相談に基づいて要望することとなるので、市に御相談いただくことも可能である。</p>
<p>上木委員</p>	<p>ほかにも要望したい箇所はあるが、市から要望できるのならばお願いしたい。</p>
<p>渡辺会長 加藤委員</p>	<p>御要望ということでよろしいか。そのほかに質疑はないか。</p> <p>提案ですが、障がい福祉を支える人材の育成・確保という項目について、主として通し番号 58 番に強度障害支援者養成講習や発達がい者サポーター研修など積極的に参加しているとあり、これは継続してほしい。</p> <p>また、特にこぶし園で受講してほしい養成講座があり、千葉県発達障害者センターCASの実施する研修です。千葉県がCASに委託している強度行動障害支援者養成の一環だと思うが、CASの職員が各施設に出向いて指導を受けられる定員 20 名程度の研修があり、今年度は、市内では野田芽吹学園とひばりが受講している。希望者の多い研修のため、施設の実情に応じて抽選ということになると思うが、こぶし園には本当に強度行動障がいの方も通所しているので、研修を是非受講してほしい。</p>
<p>清本委員</p>	<p>今、加藤委員から御意見があったのは、千葉県が国から受託を受けて実施している強度行動障害支援者養成研修の中にある年間 16 人を定員とし、県内の施設から選抜されて 1 年間で、約 300 時間の研修を行うものです。</p> <p>私の所属する施設も 2 名が受講しており、受講後はほかの施設にも出向いて研修を受けた職員が実際、支援の方法などを指導することもある。16 人研修はなかなか難しいとは思いますが、それ以外にも養成研修の基礎編と実践編というものは、県内で今 3000 人以上の支援職員が受講している。全国的には 1000 人程度しか受講していない県もあるが、千葉県については、入所施設のほとんど、また、今年度になり、通所施設もほとんどが受</p>

加藤委員	講している。受講後すぐに強度行動障がいの方の支援ができるわけではないが、障がいをお持ちの方の、困りというものをきちんと職員が理解できる研修だと思われる。
こぶし園長	補足ありがとうございます。こぶし園の職員が、いろいろな新しい支援技術を学べるように取り組んでもらいたい。
松浦委員	現在のこぶし園の研修状況については、生活サポート千葉が開催している強度行動障害支援者養成研修に年1名ないし2名が基礎編、応用編共に受講している。御紹介を受けたCASが実施する研修についても、受講できることを目標としたい。
障がい者支援課長	<p>台風19号の話に戻るが、情報提供も兼ねて報告したい。台風19号の際は、本校の校長と教頭の管理職が私も含め交代で夜間も宿泊し、市から連絡を受けたらすぐに福祉避難所として開設できるように待機していた。結果的には福祉避難所として開設はなかったものの、特別支援学校に避難できますかという電話が1件だけ、匿名でありました。まずは一次避難所に避難するようにと回答したが、市民の方に一次避難所及び二次避難所の開設の手順を周知した方がいいと思われる。</p> <p>また、先ほど障がい者支援課長から職員の参集について話があったが、本校には職員が100人近くいるが、かなりの人数から避難所の開設に協力できるとの返事を得ていた。今後、具体的に福祉避難所として開設をしたときに、どの程度の人数やスペースが避難所の開設場所として必要となり、どのような事前準備が必要となるか今後、具体的に協議を実施できればいいと今回の件を通じて考えた。</p>
岩井委員	<p>台風19号の節には皆様、いろいろと御協力をいただき御礼申し上げます。特に先ほども説明したとおり、野田特別支援学校の皆様には本当に緊急に職員の方にもお集まりいただき、又いつでもできるよというお言葉も頂きまして、市としても非常に有り難いと考えている。</p> <p>今回の件でいろいろな課題も見えてきたと思われるので、野田特別支援学校も含めた福祉避難所の指定を受けている3施設と今後具体的に課題の解決に向けた協議をしたいという話を進めている。日程は未定ではあるが、早急に我々が認識している課題あるいは施設が認識している課題をぶつけながらどのように解決していくのか協議したい。</p> <p>また、電話の件については、福祉避難所は二次避難所ということで、今回の対応になるが、九州豪雨の際には、福祉避難所という名前だけで避難した方が非常に多かったため、福祉避難所の名前を公表しないという市町村も出てきたとの話も聞いている。要は本当に必要な方が必要な支援を受けられる施設でないと意味がないことなので、その点を踏まえて今後の福祉避難所の在り方について検討したい。</p> <p>障がい者雇用の件について、私たち視覚障がい者も今、公務員試験に応募の方をしている。私の推測ではあるが、前回の協</p>

<p>渡辺会長</p>	<p>議会で話のあった、合格したが自ら辞退をした視覚障がい者については、市の職場環境が整っていなかったという部分もあるのではないかと。先程、個人情報の話もあったが、在宅でも例えばこういう封筒に点字を打つとか、切れ目を入れて文字を読む場所を示すといった作業ならばできるのではないかと。障がい者雇用については他市町村の情報も入手した上で雇用につなげてほしい。</p>
<p>障がい者支援課長 補佐</p>	<p>ほかに質疑がないようなので、議題2は以上で終了する。事務局には、今年度から5年間の計画期間について基本計画に沿って各施策を進めてもらいたい。</p> <p>議事は以上になるが、何か事務局より連絡事項はあるか。</p> <p>連絡事項が二点ある。一点目は、パラスポーツの体験会を11月16日に開催予定の福祉のまちづくりフェスティバルと同日に実施する。来年、東京パラリンピックも開催されることから、障がいの有無に関わらず、パラスポーツ体験を通して、障がいへの理解を深めるとともにパラスポーツの普及啓発を図るため実施するものになる。種目については、東京オリンピック、パラリンピックの競技種目であるゴッチャ及びフライングディスクの体験ブースを設置する。</p> <p>体験会については、千葉県障害者スポーツ協会の御協力をいただきルールの説明や楽しむコツの方を教えていただける予定である。会場は勤労青少年ホーム体育室でどなたでも参加可能である。申込及び費用は不要なので、ぜひ皆様に御参加頂きたい。</p> <p>また、もう一点は、次回の協議会に関し、本日説明した手話言語条例（素案）について、詳細は未定だが今後、パブリックコメントの手続きを行い、更に市民の方の意見を募る。意見募集の終了後、最終案を作成し、その最終案をもって、来年の1月下旬には協議会に諮った上で、答申を得たいと考えているので、御協力をお願いしたい。</p>
<p>渡辺会長</p>	<p>質疑がないようなので以上で令和元年度第2回野田市障がい者基本計画推進協議会を修了する。</p> <p>3時15分閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>